

# 会 議 録

(7—1)

会議の名称	令和7年度第1回春日部市情報公開・個人情報保護審議会		
開催日時	令和7年7月31日(木)	開 会	午前10時00分
		閉 会	午前10時50分
開催場所	春日部市役所 本庁舎3階 303会議室		
議長(会長)氏名	伊藤 大河		
出席者	委員氏名	(出席人数：5人)	
		伊藤 大河、大島 由美、関根 豊、白石 博樹、成瀬 敏之	
	説明者 その他	(出席人数：4人)	
		福祉総務課長 高橋 浩一	
		福祉総務課 福祉総務担当主幹 川口 英典	
		指導課長 鶴見 和弘 指導課 指導担当主幹 河野 健介	
	事務局	(出席人数：5人)	
		総務部長 野本 昇	
総務部参事 小岩井 稔之			
市政情報課長 岡田 務			
市政情報課 市民相談・情報公開担当主幹 植野 慶子 市政情報課 市民相談・情報公開担当主査 岡 修平			
次第及び公開、一部公開、非公開の区分	1 開会 2 議事 (1) 報告第1号 保有個人情報の漏えい等について (2) 報告第2号 保有個人情報の安全管理措置に関する取組状況について (3) 報告第3号 個人情報の保護に関する法律施行条例及び春日部市情報公開・個人情報保護審査会条例の一部改正について (4) 報告第4号 令和6年度春日部市情報公開制度・個人情報保護制度運用状況について 3 その他 4 閉会		
一部公開・非公開の場合はその理由	<input type="checkbox"/> 要綱第3条第1号該当： <input type="checkbox"/> 要綱第3条第2号該当： <input type="checkbox"/> 要綱第3条第3号該当： <input type="checkbox"/> 要綱第3条第4号該当：		

配 布 資 料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・春日部市情報公開・個人情報保護審議会委員名簿</li> <li>・次第</li> <li>・議案</li> <li>・参考資料 <ul style="list-style-type: none"> <li>【報告第1号】保有個人情報の漏えい等について</li> <li>【報告第2号】保有個人情報の安全管理措置に関する取組状況について</li> <li>【報告第3号】条例の一部改正について</li> <li>【報告第4号】春日部市の情報公開</li> </ul> </li> </ul>
会議録の作製方法	<input type="checkbox"/> 録音テープ等を使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音テープ等を使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録
会議録署名の指定	議長が署名する。

発 言 者	発言内容 ・ 決定事項
事 務 局	【 1 開会】
事 務 局	《事務局職員紹介》
司 会	<p>続きますして本日の委員の出席委員数でございますが、定数7名のうち5名の出席をいただいております。春日部市情報公開個人情報保護審議会条例第5条第2項の規定によりまして、本会議は成立していることをご報告いたします。本日、志村委員、鹿江委員は所用のため欠席とのご連絡をいただいております。会長、副会長が欠席されているため、議長職に就いていただく方を決める必要がございます。どなたかいらっしゃいますでしょうか。</p>
	《伊藤委員挙手》
司 会	<p>伊藤委員に議長職を務めていただくということでご異議ございませんでしょうか。</p>
委 員	<p>お願いします。</p>
司 会	<p>本日の会議は、春日部市附属機関等の会議の公開に関する要綱第3条に規定する「非公開とすることができる会議」には該当しないため、すべて公開とさせていただきます。また、会議録の作成にあたっては、議長である伊藤委員に署名をいただくことといたしますが、ご異議ございませんか。</p>
委 員	《異議なしの声》
司 会	<p>それでは、これより、春日部市情報公開個人情報保護審議会条例第4条第2項の規定により、伊藤委員に議長をお願いしたいと思います。</p>
議 長	<p>これよりしばらくの間議長を務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。議事に入る前に、事務局にお尋ねします。本日は傍聴者の方はいらっしゃいますでしょうか。</p>
事 務 局	<p>本日の傍聴者はおりません。</p>
議 長	<p>はい、承知いたしました。 それでは次第に沿って進めて参ります。</p>

<p>説明者</p>	<p>報告第1号①「75歳以上の高齢者世帯名簿」の紛失について関係職員の方入室をお願いします。</p> <p>《福祉総務課職員説明》</p>
<p>議長</p>	<p>ただいまの説明について、ご質問やご意見等がありますか。</p>
<p>委員</p>	<p>75歳以上の高齢者世帯名簿は不要、一定期間後に名簿の返却を希望する民生委員はどのくらいいましたか。</p>
<p>説明者</p>	<p>名簿を返却された方は1名です。</p>
<p>委員</p>	<p>名簿が不要ということは使わないということでしょうか。</p>
<p>説明者</p>	<p>個人情報をご自宅で管理することが不安ということで、事務局が名簿を預かっています。必要に応じて、事務局で名簿を確認して訪問されています。また、民生委員を長年務めている方は名簿がなくても頭の中に情報が入っています。名簿がなくても自身で情報をノートにまとめているため、名簿がなくてもかまわないという方もいます。</p>
<p>委員</p>	<p>前回の審議会でも同様な報告がありました。研修を行うという話がありましたが、研修は行いましたか。</p>
<p>説明者</p>	<p>全ての地区で個人情報保護に関する研修を行いました。</p>
<p>委員</p>	<p>研修を行ったにも関わらず、同様な事象が起きたのですか。</p>
<p>説明者</p>	<p>研修を受けた直後は認識していたが、1か月後ぐらいに誤って紛失してしまったということです。</p>
<p>議長</p>	<p>質問、ご意見等がありますか。          それでは、質問、ご意見等は概ねいただきましたので、関係職員の方はご退席ください。          続きまして、報告第1号②卒業アルバム印刷業者情報漏えいの疑いについて関係職員の方入室をお願いします。</p>
<p>説明者</p>	<p>《指導課職員説明》</p>
<p>委員</p>	<p>令和6年5月にランサムウェア攻撃されたことを株式会社インクラは国の個人情報保護委員会と業者に報告したということです</p>

	が、業者から学校に報告はなかったのですか。
説明者	株式会社イシクラは令和6年5月に個人情報保護委員会へ報告していますが、業者に報告したのは令和7年4月24日です。
委員	卒業アルバム制作後の個人情報についての破棄する等の取り決めはなかったのでしょうか。
説明者	ありませんでした。そこが問題点ということは、把握しております。今年も卒業アルバムは制作しますので、アルバム制作後の個人情報についての取り扱いについて確認するようという指示をしています。現状は取り扱いを定めていないことが多いです。
委員	今までは学校に任せていたのでしょうか。
説明者	学校が卒業アルバムの制作を依頼することもあります、PTAが主体となった卒業対策委員会が依頼することもあります。指導が行き届いていないことがあったので、学校を通じて指導しています。
委員	株式会社イシクラに依頼していたのは、今回報告があった年度だけですか。
説明者	他の年度も依頼していますが、情報漏えいのおそれがあったのは今回報告した年度だけです。
委員	漏えいした年度はどのように特定できるのでしょうか。
説明者	ランサムウェア攻撃により、外部から見られるようになっていました。データを引き抜いたという形跡はログ上ありませんでした。
委員	氏名が漏えいしたということですが、写真はどうでしたか。
説明者	漏えいは氏名のみです。写真、住所は漏えいしておりません。
委員	指導課が個人情報保護委員会に報告したということですが、個人情報保護委員会から指導されたことはありますか。
説明者	市に対して直接の指導はありませんでした。

委員	個人情報保護委員会が株式会社イシクラに指導した内容は市に共有されてますか。
説明者	情報が漏れてしまった方に知らせる必要があること。学校が主体となって契約している場合には教育委員会が報告する必要があることは共有しています。株式会社イシクラと連携を取りながら対応しました。
委員	意見になりますが、サイバー攻撃による情報漏えいは100%防ぐことができません。アナログでやったとしても、盗難、紛失のおそれがあるので、100%防ぐことができないと思います。対象となる情報、影響範囲を発注する学校またはPTAが把握して委託先、再委託先の管理体制の点検を行い、もし何かあった場合はすぐに報告ということを再徹底していただければと思っております。
議長	質問、ご意見等がありますか。 それでは、質問、ご意見等は概ねいただきましたので、関係職員の方はご退席ください。 以上で報告第1号の審議を終了いたします。続きまして報告第2号の議事に進みます。事務局より、説明をお願いします。
説明者	《事務局職員説明》
議長	ただいまの報告につきましてご質問ご意見はございますでしょうか。
委員	監査を21課34担当で実施されたとのことですが、全体の課の数はどのくらいですか。
説明者	令和7年4月1日現在で68課ございます。概ね3年から5年をかけて、全ての課が1巡するように、監査は実施をしております。
議長	それでは、質問、ご意見等は概ねいただきましたので、本件の審議を終了いたします。報告第3号の議事に進みます。事務局より、説明をお願いします。
説明者	《事務局職員説明》
議長	それでは、ご質問ご意見はいかがでしょうか。それではご質問

	<p>ご意見もないようですので以上で本件の審議を終了いたします。続きまして報告第4号についての議事に進みます。事務局より説明をお願いいたします。</p>
説明者	<p>《事務局職員説明》</p>
議長	<p>ただいまの報告についてご質問、ご意見はございますでしょうか。</p>
委員	<p>65ページの保有個人情報の本人への提供は、書面による申請ではなく、口頭での申し出で閲覧できるのですか。</p>
説明者	<p>担当課にご本人が出向き、口頭で意思表示を示すことで閲覧可能です。担当課が点数等を転記した書類の交付をすること場合もあります。</p>
委員	<p>本人確認は行いますか。</p>
説明者	<p>行います。</p>
委員	<p>ご質問、ご意見はございますでしょうか。それではご質問ご意見等も概ねいただいたと思われますので以上で本件の審議を終了いたします。</p>
議長	<p>続きまして、次第3 その他についてですけれども、委員の皆様から、何かございますでしょうか。よろしいですか。</p>
委員	<p>はい。</p>
議長	<p>事務局からは何かございますか。</p>
事務局	<p>事務局からはございません。</p>
議長	<p>特にないようですので、以上で本日の日程はすべて終了となります。これをもちまして、議長の職を降ろささせていただきます。皆様ご協力ありがとうございました。</p>
司会	<p>ありがとうございました。 以上をもちまして、令和7年度第1回春日部市情報公開個人情報保護審議会を閉会とさせていただきます。 本日はどうもありがとうございました。</p>

議事の顛末・概要を記載し、その他相違なきことを証するためここに署名する。

令和7年8月28日

署名者の職・氏名 議長 伊藤 大河